

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【会社名】	東邦アセチレン株式会社
【英訳名】	Toho Acetylene Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 恒嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 小西 国温
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番13号 (平成24年12月3日から本店所在地の東京都中央区東日本橋二丁目4番10号は上記に移転しております。なお、上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は宮城県多賀城市栄二丁目3番32号で行っております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井恒嗣及び当社最高財務責任者小西国温は、当社の第79期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。